

2017/01/10

計画相談支援の現状と課題について

障害者基幹相談支援センター

【現 状】(平成 28 年 3 月時点)

対象者：945 人

作成数：736 件

残数：209 件

達成率：約 78%←内、自己作成が 272 件。実質作成数 464 件、作成率 49.1%程度(自己作成をどう考えるか)

【課 題】

・達成率 100% (作成対象者は今後も確実に増加。それにも対応)

A：目指すには

B：目指すのか(計画相談のメリット、デメリット)

【原 因】

1-A：なぜ 100%到達しないのか

a 相談支援従事者がいない

◆事業所数 10 事業所 (内、知的 6、身体 6、精神 4)

b 件数をこなせない(現状、相談支援従事者は常勤換算で約 12 名 1 人平均 25 名)
(参考：全国の相談支援専門員協会が示す相談支援従事者 1 名あたり作成目標数は 70~80 名)

1-A-a：なぜ、相談支援従事者がいないのか

◆事業として採算が合わない。

◆従事者そのものがない。

1-A-b：なぜ、件数をこなせないのか

◆関係性づくりからアセスメントし、契約に至るまで時間がかかる、が、この部分は無報酬。結果、計画 1 件の作成にとっても時間がかかる。また、事業所として相談支援従事者を雇用する人件費に見合う収入にならない。

【解決の方向】

案 1：100%は目指さない。自己作成(セルフプラン)も是とする。

案 2：達成させる。1 件あたりの作成金額を上乗せする ← 区独自上乗せ

案 3：達成させる。一般相談事業所が基本相談を受け、計画相談専門員の負担を軽減し、専門員一人あたりの作成件数を増やす。

※地域の一般相談事業所が増えると、基幹相談事業所との役割分担ができ、より当事者が地域生活を送りやすくなる。また、就労者の余暇活動の場、就労者や定年を迎えた当事者の相談先、支援先になる。

必須：相談支援従事者を増やす、また質の担保のための研修。